

進路グループ

研究協力者 平成 19 年度 吉川 一義（金沢大学教育学部教授）
平成 19 年度 社会福祉法人富明会 けやき野苑

1. グループの概要

「個別移行支援計画は、卒業後の社会への移行の時期に、進路指導全体を視野に入れて関係機関との連携のもと、本人や保護者の意向を踏まえて、適切な支援が行われるよう生徒一人一人について策定される。」（引用 1）つまり、個別移行支援計画に基づく進路指導は、「子ども一人一人の進路ニーズに対応して、広く関係機関と連携しながら適切な支援をおこなう」ことであり、その実現のためには、一人一人の生徒が、発達段階や進路ニーズに応じた「今と将来の生活をデザインすること」が大切であると考えられる。

そこで、本校において「子どもの主体性の形成」と「支援ネットワーク形成」の二つの観点で、進路指導についての現状と課題を整理しながら進路指導の改善を試みようと、進路指導に関する研究グループが平成 17 年度に結成された。

2. これまでの研究

個別移行支援計画、個別の教育支援計画に基づく進路指導は、今までの「指導と適応」から「主体性の形成と環境調整」へと大きな転換をすることとなった。

その転換を踏まえて 1 年目（平成 17 年度）は、本校が行ってきた進路指導や進路学習について現状を整理し課題を明らかにした。特に進路学習や現場実習の計画と内容、現場実習と作業学習の関係、保護者研修会、卒業生の支援体制について整理した。

2 年目の平成 18 年度は、障害者自立支援法が施行された年で、福祉から一般就労へ移行するために一貫した支援を行う就労支援事業が新設されるなど福祉分野からの一般就労の取り組みが強化された。そこで、一般就労に向けた実践を行っている授産施設「けやき野苑」との連携を通し、外部の意見を取り入れながら 1 年目に整理した課題について改善を図ろうと試みた。特に作業学習において、けやき野苑の授産種目として販売しているハーブを本校の製菓班のクッキーに取り入れて共同で新製品を開発したり、けやき野苑の支援員や利用者が本校製菓班の作業を体験したりして情報や意見を交換し、学校・福祉を通して一般就労へチャレンジするために必要な手立てや引継資料を考えた。

3 年目（平成 19 年度）の研究では、2 年間の実践を踏まえて「主体性の形成と環境調整」を目指す進路指導を「生徒が主体的に自分の生活をデザインする」と位置付け、個別の進路懇談の充実や進路ケース検討会、就労支援会議の新たな実施など本校高等部の進路指導体制や進路学習に一定の方向付けを行った。

3. 研究の成果

（1）現場実習について

平成 17 年度より中学部 3 年生が、3 日間学校内外で就業体験学習（チャレンジ・ワーク）に取り組むことになった。しかし、高等部では 2 年の前期から現場実習に取り組んでいる

ため、高等部1年に空白の期間ができることになり、せっかくの中学校での体験が進路学習という点で十分に生かされないことが懸念された。そこで、平成17年度に高等部1年の現場実習実施を検討し、平成18年度から実施した。あわせて保護者を含めた進路先見学会を後期から前期に変更し、中学校から高等部卒業までの4年間の就業体験学習（現場実習）計画ができた。（表1）

また平成19年度には、全体の実習計画の他に、個別の進路ニーズに応じた個別の現場実習計画を立てて実習を実施した事例もある。（表2）

表1. 現場実習計画

学年	実施時期（期間）	内容
中学校3年	8・12・2月（3日間）	チャレンジ・ワーク
高等部1年	6月 10月（3～5日間）	進路先見学学習会 現場実習
高等部2年	6月（5日間） 10月（5日間）	現場実習 現場実習
高等部3年	6月（10日間） 10月（10日間） 11月以降（適宜）	現場実習 現場実習 追加実習、移行実習

表2. 高等部3年A男の現場実習計画

※ A男：自閉症、異食・他害行為があり支援を要する

※ 高等部3年生当初から進路希望先を決定している

実施時期	経過	その他
6月	進路先と後期に実習を実施することを決定	保護者からの相談で発達障害者
10月	進路先代表が本校を訪問し、A男を観察、学級担任と情報交換	支援センターの代表が学校でのA男を観察
12月	学級担任が進路先社会福祉法人のA施設とB施設を訪問し、実習についての打ち合わせ両施設で1日ずつ実習を行い、どちらの施設が良いか検討	3月に進路担当者がコーディネーターとなり、進路先法人、発達障害者支援センター、ショートステイ利用事業所と学校による支援会議を実施する予定
1・2月	決定した施設で移行のための実習を実施 適切な環境作りや対応について情報交換	

（2）進路学習について

現場実習の事前事後に実習に関する学習を中心に行っていった進路学習を、週時程に位置づけて年間を通して計画的に行った。また、集団面接会の見学参加や企業、支援機関訪問など体験学習を積極的に取り入れた。さらに、グループで行う進路学習に加えて、生徒が進路担当者とともに企業やハローワークを訪問するなど必要に応じて個別に進路学習を行った。平成17年度・18年度は、「はたらくこと」に関する知識やソーシャル・スキルを中心とした内容であったが（表3）、平成19年度では「自分の生活をデザインする」観点から、内容を「住まい」「暮らし」「はたらく」「お金（消費生活）」「楽しむ」「健康・安全」

「自分」に整理した。

また、学習の手順を、

① ワークシートを活用し今の自分の生活を振りかえらせる

② 友だちがどのような生活をしているかを知らせる

③ 先輩や大学生などのモデルを提示する

④ こうだったらいいなという自分の将来の生活をイメージさせる

⑤ イメージした生活を実現するためにどうしたら良いか今の生活を再度考えさせる
という流れで学習することとした。平成 19 年度は「住まい」「はたらく」について取り組んだ。

年間を通じて継続して学習することや体験を積むこと、平成 19 年度から取り組んだ自分の生活を発表し合うことで友だちの生活ぶりを知ることやモデルの生活ぶりを知ることは、生徒に今後の生活に対する希望や期待を持たせる上で効果があった。

表 3. 平成 18 年度進路学習年間計画

月	単元名	内容
4・5月	仕事について知ろう	家族の仕事、いろいろな仕事など
6月	現場実習	実習事前学習 はたらく時に気をつけること
7月	現場実習と報告会	実習事後学習
9月	就職面接会	面接の受け方、履歴書の書き方 身だしなみ
10月	現場実習	6月に同じ
11月	現場実習と報告会 給料	実習事後指導 給料の種類
12月	いろいろな働き方	会社と作業所など
1月	ジョブコーチって何？	ジョブコーチについて
2・3月	卒業後の生活	余暇生活、地域資源

(3) 他機関との連携について

本校の資源として考えられる一般就労のための就労支援機関は、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブカフェなどである。

本校をはじめ近隣の特別支援学校は、平成 14 年度より高等部 3 年生の現場実習時に金沢障害者就業・生活支援センターと連携し、ジョブコーチの支援を受けている。

在学中からジョブコーチがかかわることは、卒業後の支援がスムーズに行えることや専門的な見地から学校や企業への助言を得ることが利点としてあげられる。

平成 17 年度には、内定した企業への移行実習時に石川障害者職業センターと連携して移行のための実習を実施した。この実習では、生徒が仕事に慣れることや 4 月以降の支援者となるジョブコーチとの関係づくり、ジョブコーチが企業の職務分析や課題分析を行う上で有効だった。

平成 19 年度には高等部 3 年生の一般就労を希望する生徒を対象として、関係機関を交えた就労支援会議を年度初めと年度末の 2 回計画し、5 月に 1 回目の就労支援会議を実施した。生徒や保護者も出席して行う支援会議は、生徒自身が主体者としての自覚をもつこと

やチーム支援として効果的な就労支援を行う上で有意義な会議である。

また、側湾のある生徒の現場実習時に作業療法士と連携して実習先作業のアセスメントを行った。生徒ができるだけ疲れにくい姿勢や道具の工夫、作業種などについて助言があり、より充実した実習を行うことができた。この実践を通して新しい分野との連携を開拓する必要性を確認することができた。

さらに、就労支援機関だけでなく、1年生と2年生の現場実習において就労移行支援事業を実施する社会福祉法人に実習を依頼し、就労支援担当者に一般就労をする視点で評価をしていただいた。今まででは、福祉就労先を検討するために福祉施設等で現場実習を行っていたが、一般就労に向けた生徒のアセスメントのための実習として福祉現場での実習を行った。就労移行支援事業所の就労支援担当者の情報は、専門性が高く生徒の進路指導計画を考える上で重要な情報となることがわかった。

他に表2で示したA男の支援会議もあわせ、多数の機関が協力して一人の生徒を支援する体制ができつつある。

(4) 保護者進路研修会について

小・中学部、高等部の保護者を対象としてそれぞれ年に1～2回の進路研修会を実施していたが、平成17年度に高等部3年生の保護者を対象として3回の個別移行支援計画学習会を実施した。しかし、3回の学習会では十分な時間の確保ができなかったために、平成18年度は6月から2月までに7回の研修会を実施した。その内3回は外部講師を招いての研修会で全保護者を対象とした。

一方、保護者が子育てをする際の過度の干渉が子どもの自立(律)の妨げになっていることが課題として明らかになってきた。その背景には、子どもに障害があるが故の心配と他人に託す遠慮があること、福祉施策に対する十分な信頼と安心をもてない、または適切な情報を得ていないことなどがあると考えられる。平成19年度の進路研修会では、その課題に対応すべく、高等部保護者を対象として1回の外部講師による研修を含む6回の研修を計画した。

研修会の成果についての検討はできていないが、参加した保護者からは知識を得るだけでなく元気になれる時間との感想をもらった。

3年間の実践の中で得た保護者の意見や感想を踏まえて保護者進路研修計画として内容について試案を作成することができた。(表4)

表4. 高等部保護者進路研修年間計画

時期	テーマ	講師等
6月	高等部の進路指導と親の役割 進路研修会ガイダンス	進路担当者
7月	最近の障害者福祉施策等	行政担当者 就労支援機関担当者 事業者等
9・10月	ピア・カウンセリング	進路担当者
11月	家族が楽になるコミュニケーション	社会福祉士
12月	エコ・マップづくり	進路担当者
1・2月	個別移行支援計画作成	進路担当者

(5) 進路指導体制について

3年間の研究を通して、「生徒が主体的に自分の生活をデザインする」力を育てる進路指導の在り方を模索してきた。

(1)～(4)の項目に加え個別懇談の充実、進路ケース検討会の実施など少しづつ取り組んできた事柄が、つながりや規則性をもち進路指導の一連の流れができてきただことで、3年間の実践を進路指導の体制として整理し体系化することができた。(図1)

このことが、3年間の研究の最も大きな成果と言えよう。今後は、この体系に基づく実践を行いさらに「生徒が主体的に自分の生活をデザインする」進路指導を追求していくたい。

進路指導の一連の流れは、最初に生徒や保護者への進路に関する情報提供や進路ニーズのアセスメントを中心とした懇談を行う。過去に現場実習経験があれば振りかえりや実習後の課題への取り組み状況なども話し合う。

進路担当者は、懇談で示された進路ニーズに基づき現場実習を計画し実施する。

現場実習終了後は、実習先の評価を基に生徒、保護者との懇談を行う。生徒との懇談では、実習の自己評価を行い、実習での仕事の適性、今後の進路ニーズや学習課題について考える。保護者との懇談あるいは三者懇談では実習の様子や評価と生徒との懇談内容について伝え、保護者としての考えを聞くとともに家庭で取り組むことなどについて考える。

次に実習先の評価、生徒との懇談結果、保護者（または三者）懇談結果を基に高等部職員（支援機関や進路先担当者が加わる場合もある）でケース検討会を実施する。ケース検討会では、生徒の進路に関する情報を共有し、今後の学習活動における取り組みを確認する。

以上を高等部3年間で繰り返し、生徒が主体的に自分の生活をデザインしていくことを支援する。

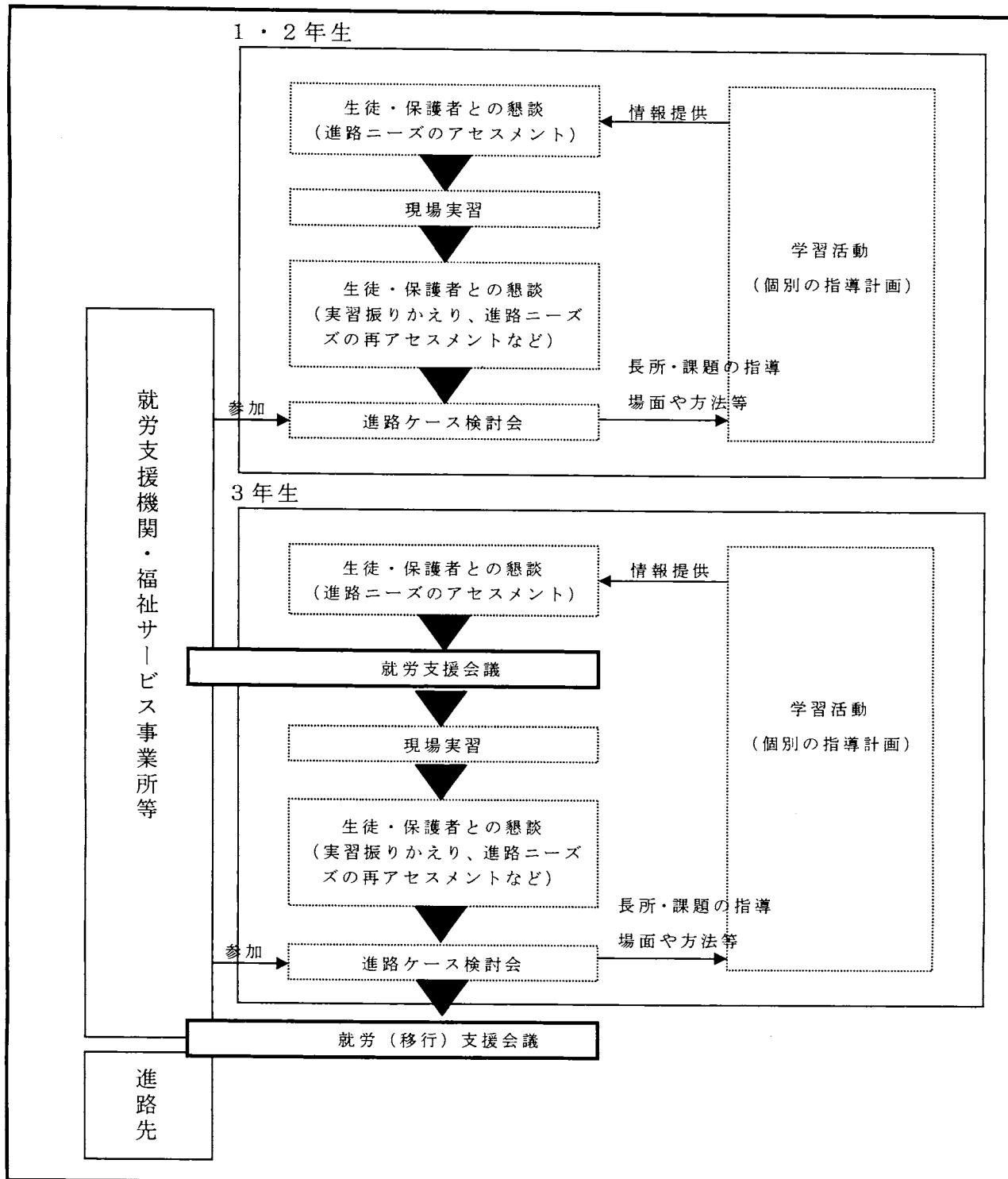


図1. 進路指導体制

(6) 事例

入学時にアニメーションを根拠にした現実的でない将来の希望をもっていた生徒が、改善を試みてきた進路指導の体制や進路学習を通して、卒業後の生活を現実的に捉えながらも、将来に期待をもって取り組むようになったF男の事例を紹介する。

① F男の実習に際しての実態

知的障害 (WISKⅢ : FIQ 45)、側湾がある、心臓術後そのため運動制限があり運動経験や体力が少ない、社会情勢や芸能界情報に关心があり良く知っている

1年次のF男の就労ニーズは、警察官（刑事）やアニメにあるような探偵になることであった。しかし、3年次の後期には自分の趣味を活かしたレンタルビデオ店に就職が内定した。彼のそれまでの心の変化をたどる。

② 1年次

アニメの主人公に憧れて警察官や探偵になりたいと話していた。アニメに出てくるようなかっこいい主人公に自分もなりたいと思っていたのである。進路学習の中でも度々そのことを発表していた。月給は100万円ぐらい欲しいとも言っていて、将来に対する漠然とした夢や希望をもっていたものの、あまりにも現実とはかけ離れたイメージだった。先輩の実習の様子や就職の様子、企業見学などを行ったが、まだこの時期には自分は自分、他人は他人という感じだった。

③ 2年次

初めての前期の現場実習ではオルゴールの組立（電動ドライバーによるネジとめ）を5日間行った。仕事の姿勢は座位で1日の実習時間は休憩を含めて7時間だった。本人の希望で最終日に8時間の実習を行った。そこで実習先の評価からみられた課題は、作業の持続性と正確さだった。F男自身が感じた課題は、座位であっても長時間一定の姿勢で作業することは辛いということと、細かな仕事は難しいということだった。

後期の実習は大学図書館での分類・返却、修理の仕事を5日間行った。実習時間は休憩を含めて6時間だった。本のラベル修理作業は座位で、本の分類・返却作業は立位で行った。実習先の評価では作業の効率と体力が課題として指摘され、分類・返却作業は図書分類に関する知識を必要とする難しい作業で、返却作業にはかなり時間を要した。F男もその点は事後の懇談を通して理解をし、仕事としてこなしていくには難しいと感じたが、単純な繰り返し作業よりも分類のように考えながら行う作業の方がやりがいがあると思ったようである。

進路学習では後期に入って将来の希望に警察や探偵と言わなくなってしまった。給料と消費生活の学習では、生活するときに必要な金額や最低賃金、先輩の給料などの学習を通して、自分が生活する際にどの程度のお金が必要か現実的に考える場面も見られるようになった。

前・後期の現場実習体験を通して、現実的に自分の卒業後の生活について考え始めた時期である。

④ 3年次

1年後の自分のイメージとして、進路学習では仕事の種類、自分に合った仕事、生活、金銭について具体的に現実的な学習を積み重ねた。5月に実施した就労支援会議の進路ニーズの表明に向けて行った懇談では、F男自身から希望する働き方として、大学の図書館で行ったような分類の作業、1日の作業の中で立ったり座ったりと体を動かす作業が良いという話があった。この時点では、少しでもたくさん給料を欲しいのでフルタイムで働きたい、通勤は1時間以内が良いという希望も出されたが、進路担当者や学級担任は卒業後すぐにフルタイムで働くには体力面で不安を感じていた。就労支援会議では、懇談で話した内容で自分のニーズを表明した。前期の実習先開拓でF男が希望する内容で開拓することができず、就労移行に積極的に取り組む授産施設で実習を行った。6時間立位作業での仕事にどれだけできるか取り組んだ。実習は最後までやり遂げたが、体力的にかなりきつかったようで、1日の労働時間について考える機会をもてたようだった。

さらには8月に障害者職業センターのワークトレーニング社でのボールペンの組立作業に参加して、作業をこなすことへの自信や仕事への取り組み方が少しずつ真剣な

態度へと変わっていった。

2学期に入り、F男の希望に添いながら実習先開拓を行った結果、レンタルビデオ店での仕事が見つかり、F男に紹介したところ、やってみたいと意欲を見せた。F男は日頃から休日にDVDをレンタルしていることもあり、レンタルビデオ店での仕事がイメージしやすかったことも意欲を示した要因の一つと考えられる。

実習の仕事は棚のハンドモップ掛けや床のモップ掛けと、レンタル後の商品の返却作業である。

面接の際にマネージャーから「何時から何時までしますか」と尋ねられ、F男は「5～6時間働きたい」と答えた。授産施設での実習を通して、自分の体の状況を客観的に考えることができたようである。

実習を行うにあたり、作業療法士の協力を得て実際の作業とF男の身体面のアセスメントをしていただいた。その結果は、作業が配慮を要するほど体に負荷はないということで、作業の持続性や効率性もF男に求めて実習を行えた。レンタルビデオ店での実習は、自分の興味のある映画や歌手の商品を扱え、ジャンル分けなど煩雑な仕事のように思えるが本人には楽しい仕事だったようで、時間があつという間に過ぎると嬉しそうに話してくれた。

実習の結果、マネージャーから内定をいただき、F男はとても喜んでいる。

時間給はまだ決まっていないが、早くも1ヶ月働いて得られる給料を計算し、卒業後の生活を色々と考えているようである。12月以降4月からの採用に向けて実習中の課題を少しでも解決したり新しい作業を覚えたりするための実習を行う。実習中の作業でモップをかけた後のゴミ取りが上手にできなかつたため、次回の実習に向けて学校の清掃時間に練習を始めた。苦手な事に取り組もうとなかったF男が、自分を変えるために前向きに取り組んでいる。

以上研究の成果を項目毎に整理したが、(5)の進路指導体制を体系化することで、個別の教育支援計画や個別の指導計画と、高等部における個別の進路指導計画の関係や在り方が課題となってきた。今後解決しなければならない大切な課題であるが、そのことが明らかになったこともこの研究の成果と言える。

引用1：「盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画について」報告書、全国特殊学校長会



フロアの清掃に励むF男